

令和8年（2026年）3月2日（月曜日）

第 3 号

令和8年第1回北海道議会定例会会議録

第3号

令和8年（2026年）3月2日（月曜日）

議事日程 第3号

3月2日午後1時開議

日程第1、議案第1号ないし第55号、第60号及び

報告第1号

（質疑並びに一般質問）

○本日の会議に付した案件

1. 日程第1

1. 休会の決定

出席議員（95人）

議長 100番 伊藤 条一 君
副議長 82番 梶谷 大志 君
1番 山崎 真由美 君
2番 岡田 遼 君
3番 小林 千代美 君
4番 清水 敬弘 君
5番 板谷 よしひさ 君
6番 伊東 尚悟 君
7番 今津 寛史 君
8番 木下 雅之 君
9番 黒田 栄継 君
10番 小林 雄志 君
11番 高田 真次 君
12番 武市 尚子 君
13番 千葉 真裕 君
15番 鶴羽 芳代子 君
16番 戸田 安彦 君
17番 早坂 貴敏 君

18番 藤井 辰吉 君
19番 前田 一男 君
20番 水間 健太 君
21番 鈴木 仁志 君
22番 田中 勝一 君
23番 石川 さわ子 君
24番 海野 真樹 君
25番 丸山 はるみ 君
26番 中村 守 君
27番 寺島 信寿 君
28番 水口 典一 君
29番 川澄 宗之介 君
30番 木葉 淳 君
31番 小泉 真志 君
32番 鈴木 一磨 君
33番 武田 浩光 君
34番 淵上 綾子 君
35番 宮崎 アカネ 君
36番 山根 まさひろ 君
37番 和田 敬太 君
38番 植村 真美 君
39番 佐々木 大介 君
40番 滝口 直人 君
41番 林 祐作 君
42番 檜垣 尚子 君
43番 宮下 准一 君
44番 村田 光成 君
45番 渡邊 靖司 君
46番 浅野 貴博 君
47番 安住 太伸 君
48番 内田 尊之 君

49番	大越農子君	87番	花崎勝君
50番	太田憲之君	89番	村木中君
51番	桐木茂雄君	90番	吉田祐樹君
52番	久保秋雄太君	91番	田中芳憲君
53番	佐藤禎洋君	92番	富原亮君
55番	千葉英也君	93番	松浦宗信君
56番	道見泰憲君	94番	中司哲雄君
57番	船橋賢二君	95番	藤沢澄雄君
58番	丸岩浩二君	96番	村田憲俊君
59番	中野秀敏君	97番	吉田正人君
60番	池端英昭君	98番	喜多龍一君
61番	菅原和忠君	99番	高橋文明君
62番	中川浩利君	欠席議員（2人）	
63番	畠山みのり君	54番	清水拓也君
64番	沖田清志君	88番	三好雅君
65番	笹田浩君	欠員（3人）	
66番	白川祥二君	14番	
67番	新沼透君	71番	
68番	阿知良寛美君	83番	
69番	田中英樹君	<hr/>	
70番	中野渡志穂君	出席説明員	
72番	真下紀子君	知事	鈴木直道君
73番	荒当聖吾君	副知事	濱坂真一君
74番	森成之君	同	三橋剛君
75番	赤根広介君	同	加納孝之君
76番	佐藤伸弥君	公営企業管理者	天沼宇雄君
77番	池本柳次君	病院事業管理者	井上聡巳君
78番	滝口信喜君	総務部長 兼北方領土対策 本部長	坂本隆哉君
79番	松山丈史君	総務部職員監	飯田滋君
80番	市橋修治君	総務部危機管理監	高山圭一君
81番	稲村久男君	総務部 イノベーション 推進監	天野紀幸君
84番	広田まゆみ君		
85番	高橋亨君		
86番	平出陽子君		

総合政策部長兼地域振興監 中村昌彦君
 総合政策部グローバル戦略推進監 山田哲史君
 総合政策部交通企画監 斎藤由彦君
 環境生活部長 谷内浩史君
 環境生活部アイヌ政策監 高見里佳君
 保健福祉部長 古岡昇君
 保健福祉部子ども応援社会推進監 竹澤孝夫君
 経済部長 水口伸生君
 経済部観光振興監 阿部正幸君
 経済部食産業振興監 後藤知佳子君
 経済部ゼロカーボン推進監 田中仁君
 経済部次世代社会戦略監 大矢邦博君
 農政部長 鈴木賢一君
 農政部食の安全・みどりの農業推進監 山口和海君
 水産林務部長 岡嶋秀典君
 水産林務部森と海の未来づくり推進監 近藤将基君
 建設部長 関俊一君
 建設部建築企画監 大野雄一君
 会計管理者兼出納局長 清水目剛君
 企業局長 松田尚子君
 道立病院部長 東幸彦君
 財政局長 藤原啓裕君
 財政課長 神長賢人君

教育委員会教育長 中島俊明君
 教育部長兼教育職員監 猪口浩司君
 学校教育監 川端香代子君
 総務課長 手塚和貴君

選挙管理委員会事務局長 笹森穰君

人事委員会人事務局長 増田弘幸君

警察本部長 友井昌宏君
 総務部長 板東茂利君
 生活安全部長 葛西浩司君
 刑事部長 清水美海君
 総務部参事官兼総務課長 渡部雅彦君

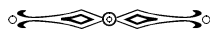
労働委員会労務局長 岡本收司君

監査委員事務局長 楨信彦君

収用委員会収務局長 大槻悟君

議会事務局職員出席者

事務局長 木村敏康君
 議事課長 富永誠君
 議事課長補佐 加藤隆行君
 議事係長 古賀勝明君
 議事課主任 成田将幸君
 同 伊藤僚君



○議長伊藤条一君 これより本日の会議を開きます。
報告をさせます。

〔富永議事課長朗読〕

1. 本日の会議録署名議員は、

笹 田 浩 議員
白 川 祥 二 議員
新 沼 透 議員

であります。

1. 日程第1、議案第1号ないし第55号、第60号及び報告第1号
(質疑並びに一般質問)

○議長伊藤条一君 日程第1、議案第1号ないし第55号、第60号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を継続いたします。

水口典一君。

○28番水口典一君（登壇・拍手）（発言する者あり）代表質問に先立ち、自民党・道民会議の角田一議員の御逝去に際し、心より哀悼の意を表します。

それでは、私は、北海道結志会を代表して、順次質問してまいります。

初めに、知事の基本姿勢に関し、道政運営について伺います。

令和8年度は、知事の2期目の任期の最終年に当たり、現時点では、鈴木道政の仕上げの一年ということになります。

さきに示された執行方針では、未来への投資、価値の継承、地域力の発揮という三つの視点で道政運営に当たると述べられました。常に先を見据え、最新の技術や知見、内外の活力を積極的に取り込み、そこに北海道が持つ強みを掛け合わせることで、地域の課題解決と持続的発展の原動力としていくと述べられましたが、常に先を見据えても、現状の課題が解決されるとは思えません。

北海道は、自らの地域課題を解決しながら、世界にも通用する新たな地域社会の在り方を提示していくことができるとも述べられましたが、誰が地域課題を解決するのか、判然といたしません。

知事は、道が抱える課題をどのように把握し、その解決のために何をするのか、そして、どのような新たな地域社会を提示しようとしているのか、所見を伺います。

また、道民の皆様へ寄り添い、その思いに応える道政を進めていくとも述べられておりますが、道民の皆様が日々の豊かさと安心を実感できるために、どのように寄り添っていくのか、所見を伺います。

次に、重点政策について伺います。

令和8年度の重点政策については、暮らしの安全、未来を見据えた挑戦という二つの視点にAI、DXという横串を刺すことにより、成長の種火を大きく育て、本道の持続的発展につなげるとしています。

しかし、その内訳を見ると、事業費の大宗が国の補正予算により措置されており、当初予算案のどのあたりに知事の思いとか意気込みといったものを示す施策があるのでしょうか。

知事は、2期目の総括という意味も込めて重点政策を計上されたと考えますが、御自身の任期の最終年度の政策予算としてどのように評価されるのか、所見を伺います。

次に、国費予算要望についてです。

最近の金利上昇局面の中で、道債においても昨年12月発行時に10年債で2%を超えるなど、今後の金利情勢が懸念されるところです。

このたび提案された道の当初予算においても、金利を3%に置くなどして今後の金利上昇を織り込んでいますと承知していますが、そのような中で、高市首相は、毎年補正予算が組まれていることを前提とした予算編成とは決別する、必要な予算は当初予算で措置する、令和9年度から本格的に取り組むと述べられました。

関係業界からは、不安定な補正予算では年度当初において事業計画が立てられないなどの理由から、当初予算で措置してほしいとの要望が強かった案件でもあり、本来あるべき姿であり、本道の持続的発展に向けては好材料と考えられる一方で、多額の地方債発行により道や道内の自治体の財政状況の悪化につながるのではないかとといった懸念の声も聞くところです。

道において、毎年度、国の施策や予算に対して、国の概算要求に先立って要望を行っていることと承知していますが、知事は、こうした国の考え方についてどのように受け止めているのか、伺います。

また、厳しい財政状況にある道や道内の自治体が、国のこうした方針に円滑に対応していけるよう、国庫補助率など財政措置の充実も必要と考えますが、来年度の国費予算要望に向けてどのように対応する考えか、所見を伺います。

次に、道政の諸課題に関し、まず、原子力災害時の避難計画についてです。

道は、2月6日に予定をしていた令和7年度原子力防災要素訓練を中止しました。

訓練は、北海道南西沖を震源とする地震が発生し、北海道電力株式会社の泊発電所3号機において、設備故障により、原子炉の冷却が不能となり、原子力災害に至ったと想定し、UPZ内13町村、避難先9市町村等が参加し、一時滞在場所開設に向けた通信訓練や、一時滞在場所の開設や運営、要配慮者の相談対応等を行うとされていました。

しかし、当日は、低気圧が発達し、全道各地で暴風雪警報が発表され、後志管内では物損事故や多重衝突事故が相次いだとのことであり、道は、参加予定町村における災害対応を優先してもらおうこととし、訓練を中止したとのことでした。

今回のような猛吹雪や相次ぐ事故の中、原子力災害が発生した場合、避難計画の実効性はあるのか、所見を伺います。

次に、人口減少問題についてです。

道では、現在、人口減少対策として、第3期北海道創生総合戦略の改訂を進め、その素案において、多様な施策とKPIを掲げています。

しかし、計画や指標を示すだけでは人口減少の流れを転換することはできません。重要なのは、これらの施策が実際に成果を上げているのかを検証し、その結果を次の政策判断につなげているのかという点です。

道では、知事をトップとする人口減少問題対策本部が設置されていますが、これを単なる道政上の重要事項を協議する場にとどめるのではなく、各部局の施策成果やKPIの進捗を部局横断的に評価し、重点化すべき施策と見直すべき施策を整理した上で、その結果を次年度の施策の方向性に反映させる実質的な評価・調整機関として機能させるべきと考えます。

人口減少問題対策本部をこのような評価・調整機関として運用していく考えがあるのか、所見を伺います。

次に、市町村への権限移譲についてです。

政府は、第34次地方制度調査会を発足させ、人口減少に伴う人手不足が深刻化する市町村の事務の在り方に関する検討に着手したと承知しています。

地方分権改革によって、住民に身近な市町村へ事務や権限の移譲が進みましたが、市町村では、担い手不足が懸念される中、熊などの鳥獣被害対策や、単身高齢者の孤独・孤立対策など、社会情勢の変化による新たな行政課題が生じています。道内の市町村の中からは、移譲を受けた事務や権限を道に返上したいとの声も聞こえます。

こうした中、市町村との役割分担について改めて議論する必要があると考えますが、道として、どのように認識し、どのように進めるのか、所見を伺います。

次に、外国人材の確保と地域における共生の環境づくりについてです。

北海道労働局が発表した直近の外国人雇用状況の届出状況によれば、道内の外国人労働者数は、5万1358人と前年比17%増となり、増加が続いています。そのうち、約4割の在留資格が技能実習であることを踏まえ、技能実習をはじめとする外国人労働者の労働条件や、就業環境の適正化に向けた課題解決はもとより、地域における外国人の増加に対する不安解消とコミュニケーションの充実を図っていく必要があることから、外国人材を地域社会の一員として受け入れ、定着を支援するとともに、多文化共生に向けた環境体制を拡充強化していかなければなりません。

道として今後どのように強化していくのか、所見を伺います。

次に、地域医療についてです。

公立病院の経営状況は、昨今の人件費の増加や物価高騰などの影響により、大変厳しい状況にあります。

全国自治体病院協議会では、令和6年度決算で、全国各地の病院の86%が経常赤字だったとの調査結果を公表しております。

こうした中、市立室蘭総合病院についてですが、室蘭市長は、2027年度をめどに閉院する方針

を表明しました。

この件に関する先日の代表質問において、知事からは、室蘭市におかれては、病院経営や財政運営上の課題を踏まえつつ、医療需要の減少等に対応し、持続可能な体制の構築を図るため、関係者との協議を重ね、判断されたものとの受け止めを答弁され、今後の対応については、市と情報共有を図りながら、地域の方々が安心して必要な医療が受けられるよう、庁内関係部局が連携し、丁寧に対応するとの答弁がありました。

このたびの市立室蘭総合病院の閉院は、医療、福祉のみならず、職員の雇用問題、関連産業など地域経済への影響、さらには室蘭市の財政問題など、幅広く影響が及ぶことが見込まれることから、道としても、保健福祉部、総務部、経済部、総合政策部など全庁を挙げた支援の体制確立を求めますが、今後どのように対応するのか、所見を伺います。

加えて、閉院に伴う財政対策として70億円から80億円の負債処理が必要であり、室蘭市では、地方債の活用を予定しているとの報道がありますが、この問題についても、道として、地財措置を講じるよう、国に対し、求めるべきと考えますが、所見を伺います。

さらに、市立室蘭総合病院の診療科のうち、脳神経外科など高度急性期・急性期医療などを製鉄記念室蘭病院へ統合し、その他の診療科などは今後検討するとのことですが、室蘭市はもとより、西胆振の地域医療を守るために今後どのように取り組むのか、所見を伺います。

次に、新たな地域医療構想についてです。

次に、北海道地域医療構想では、あらかじめ地域において連携、広域化について具体的な取組を進めていくことが、将来にわたって地域医療を確保していく上で必要不可欠で、今後、各地域の地域医療構想調整会議等の場において、病院ごとの状況や地域の連携状況を分析しつつ、個別医療機関の具体的な役割や、医療機関相互の役割分担、連携体制等について議論し、調整していくとされております。

現下の医療環境を踏まえ、道は、次期地域医療構想にどのように対応していくのか、所見を伺います。

また、21の構想区域ごとに医療の在り方について協議しておりますが、市立室蘭総合病院の事例を踏まえたとき、昨今の経営状況と今後を展望いたしますと、公立病院の再編統合も視野に入れ、道として、強いリーダーシップの下で、21区域の医療の在り方を推進すべきと考えますが、知事の決意を伺います。

次に、ケアラー支援についてです。

昨年、道が実施したケアラー実態調査結果によると、高齢者をケアしている方の60.7%、障がい児、障がい者をケアしている方の74.4%が、何でも相談できる公的な窓口を必要な支援として回答しています。

また、仕事と介護の両立支援アンケートでは、従業員がケアラーかどうかについても、事業所の73%が把握していない状況等が明らかになっています。

このような中、第2期北海道ケアラー支援推進計画の初年度となる令和8年度予算の概要で

は、重点政策の中にケアラー支援策が見当たりませんが、ケアラー支援を充実させるため、どのような事業を行っていくのか、所見を伺います。

次に、宿泊税についてです。

道では、令和8年度の観光関連予算として約47億円を計上しており、コロナ禍を除き、過去最大の予算規模となっております。

宿泊税収入32億円のうち、約25億円を事業費に充当することとし、新たな取組が展開されることとなります。

また、税を充当せずに既存の枠組みにより実施される事業についても約22億円が計上されており、大幅な予算拡大が本道観光の今後の発展に資することを切に願うところです。

そこで、観光施策の財源を検討するに当たり、宿泊税を充当する事業と、既存の枠組みにより実施する事業について、どのような考え方にに基づき整理したのか、伺います。

次に、メガソーラーについてです。

知事は、1月9日の記者会見で、法令に違反する施設で発電された電気は買わない旨を表明しました。道の電力購入に関する契約方針を3月までに改定する意向とのことでした。

しかし、そもそも違法な状態のまま発電事業を行えるのか、疑問です。まるで違法状態を容認しているかのような発言ですが、どのような状態を想定しているのか、伺います。

行政は、違法状態を認めない方向で規制するべきであり、法令に違反する発電事業者を徹底的に取り締まるべきではないかと考えますが、所見を伺います。

次に、野生鳥獣被害対策についてです。

エゾシカ対策について、令和6年度の野生鳥獣による農業などへの被害額は、前年度に比べて1億円増の64億6900万円となっており、エゾシカが52億7700万円で、一番、被害額が大きく、牧草や水稲、デントコーン等の食害により生産者を苦しめています。

道は、これまで、エゾシカによる農業被害防止のため、市町村に対し、畑への侵入防止柵の設置を支援しておりますが、近年、エゾシカは増え続けており、猟銃による駆除が最も効果的な対策と考えます。

一方、エゾシカは夕方に農地に出てくる傾向があるため、ハンターからは、猟銃による駆除で成果を上げるためには、銃猟が可能な時間を後ろに1時間延ばしてほしいとの要望もありますことから、安全を確保した上での日没後の銃猟など、効果的な駆除の実施について検討していただきたいと思いますが、見解を伺います。

アライグマ対策について、アライグマは、在来種であるエゾシカやヒグマと違い、北米原産で、ペットとして日本に輸入されて以来、逃げ出したり捨てられて野生化した外来種です。

1979年に恵庭市内で飼養されていたものが野生化し、現在では、道内一円に、好物のスイートコーンや小麦、果物などに被害を与えています。

2005年に外来生物法を施行するまで、アライグマの輸入や飼育などの規制を行わなかったのは政府であり、農業被害拡大に対する政府の責任は極めて重いと考えます。

現在、地方自治体が箱わなの購入や捕獲したアライグマの処理や処分をしていますが、本来は国の責任で完全に駆除すべきであり、そのための予算と対策を国に要望すべきと考えますが、見解を伺います。

次に、農業政策についてです。

本道農業は、先人の英知とたゆまぬ努力により、大変厳しい自然環境を克服し、広大な土地資源を生かしながら、地域ごとに特色ある農業が展開されています。また、本道農業は、常に新しいことにチャレンジする意欲ある農業者により、今なお進化し続け、地域を支える重要な基幹産業として、また、国民の食料の安定供給を図る産地として、大きな役割を果たしています。

一方で、少子・高齢化による農業者の減少や高齢化に伴う労働力不足、地域コミュニティ機能の低下、不安定な国際情勢による農業生産資材価格の高騰や、地球温暖化による農産物の生育障害や品質低下などの影響が顕在化するなど、かつてないほど大変厳しい状況に直面しています。

こうした中、最も重要なことは、地域農業を支える担い手が、将来にわたり持続的に発展し、その上で、我が国の食料安全保障に貢献できるよう、あらゆる農業施策の方向性を計画で示し、その方向性に沿った農業施策を着実に推進していくことでもあります。

様々な課題がある中で、道は、第7期北海道農業・農村振興推進計画で示す方向性に沿った農業施策をどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、アキサケについてです。

長期的なアキサケの来遊減から、道では、令和3年度から秋サケ資源回復加速化事業を実施し、資源回復に向けて、稚魚のDHA給餌や、健康な稚魚を育成するための飼育池の改良などに支援をしてきましたが、令和4年の春に放流された稚魚が4年魚となって昨年に川に戻ってくるはずでしたが、それが、昨年、この半世紀で最低の来遊数となったことは、事業の取組の効果が現れていないということではないでしょうか。

道は、このような状況をどのように受け止め、今後、アキサケ資源の持続的な利用と漁業の安定経営を確保するため、アキサケの資源回復に向けて、どのような総合的戦略を描き、実行しているのか、所見を伺います。

次に、教育問題について伺います。

まず、生成AIの普及とその影響を踏まえた教育についてですが、国のGIGAスクール構想の下、ICT活用が急速に進み、義務教育段階におけるタブレット等の1人1台端末配備は令和の学びのスタンダードとなりました。

AIや多様な情報を活用しながら、課題や解決方法を発見する学びが充実するとともに、特に、特別な支援を必要とする児童生徒の学習や生活改善などにも効果が出ているとのことでした。

また、兵庫県小野市では、Society 5.0社会を豊かに生きる力を育むため、脳の前頭前野を健康に育てる脳科学を教育に取り入れていると聞いております。

前頭前野は、考える、集中する、コミュニケーション等の力を発揮する脳の司令塔であり、読

み書き計算を毎日少しずつ継続的に取り組むことで鍛えることができるということです。

小野市内の全校は小中一貫校で、1人1台タブレット配備と併せ、独自の学習システムによる基礎学力の定着や家庭学習の習慣化などに力を注ぎ、デジタル使用の使い分けを工夫し、全国学力テストの結果は全国平均以上とのことです。

一方、AI社会の最大のリスクは、思考が検索に取って代われ、人間が自分で考えることを失うことと指摘されています。

そこで、生成AIにはメリットもデメリットもあると考えますが、子どもたちへのデメリットをどのように認識しているのか、また、そのデメリットに対し、どのように対応するのか、伺います。

最後に、特色ある高校づくりについてです。

国は、令和8年度から、高校の授業料について、私立高校についても所得制限を撤廃して無償化の方針であり、過日、閣議決定との報道もあり、全ての生徒に対し、公私立を問わず、多様な学びの選択肢が生まれることとなります。

道教委が昨年実施した中学生と保護者対象のアンケート結果では、私立高校が多く所在する地域では、私立高校へ進路希望を変更すると回答した割合が高い傾向にあり、保護者の回答では、高校数の少ない地域において、転居が必要な私立高校へ進路希望を変更した割合が高い傾向にありました。

道教委では、アンケート結果を踏まえ、公立高校の魅力を高め、発信するための新たな取組について早急に検討を始めるとともに、特に、小規模校に対しては、地元市町村との連携をより密にして、生徒から選ばれる魅力ある高校づくりを進めるとされております。

近年は、通信制高校の選択も増加傾向にあり、さらに、生徒数の減少により、それぞれの学区におけるこれからの教育の在り方が問われようとしております。

アンケート結果により、転居してまで私立高校を選択する可能性も否定できませんし、今後、私立高校が間口を増加させていく可能性も考えられます。公立高校と私立高校の違いを明確にししながら、普通科、職業学科と多彩な学科構成を十分に生かし、生徒から選ばれる特色ある学校づくりが急務であります。

道教委は、生徒に選ばれ、特色ある高校づくりのために、どのように取り組むのか、所見を伺います。

以上、再質問を留保し、質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）北海道結志会、水口議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、私の政治姿勢に関し、まず、道政運営に対する考え方についてであります。人口減少などを背景に、人手不足や、医療、福祉、生活交通の確保など、多くの課題に地域が直面する中、私としては、AIの活用などにより、本道の暮らしや産業が変革していく将来の姿を道民の皆様にお示ししながら、市町村をはじめ、多様な主体とともに、地域資源を生かした産業振興

や、様々な分野での担い手対策など、北海道らしい持続可能な地域社会づくりを目指してまいります。

また、頻発化、激甚化する自然災害や、長引く物価高騰などから、道民の皆様の命と暮らしを守ることを最優先とし、私自身はもとより、各部局、振興局などが地域の声を丁寧に伺いながら、足元の課題への対応にしっかりと取り組み、道民の皆様が安心して心豊かに暮らすことのできる北海道を実現してまいります。

次に、今後の政策展開についてであります。エネルギー、経済、食料の安全保障などの面で、我が国における北海道の重要性がこれまで以上に高まる中、道内においては、今後数年間、官民による重要プロジェクトが相次ぎ具体的な形となる見込みであり、来年度は、本道のポテンシャルを顕在化していくための重要な一年になると認識しています。

このため、来年度予算においては、こうした動きとも連動し、人材の育成確保や産業集積の促進、多様な実証フィールドを生かしたAIによる地域課題の解決など、必要な取組を先んじて進めていくこととしています。

私としては、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指すとともに、本道の持続的発展につなげるため、AI・DX時代に即した政策手法も用いながら、未来への投資を行い、北海道を新たなステージに押し上げてまいります。

次に、国の予算への対応などについてであります。先般、国においては、これまでの補正を前提とした予算編成を見直す考えを明らかにしており、こうした方針の変更は、予算の予見可能性を高め、より計画的な事業執行に資する一方、その詳細はこれから示されるため、予算総額の確保や地方負担への財政措置などの対応を注視する必要があると考えています。

道としては、あらゆる政策資源を最大限活用することが必要との観点の下、予算編成の見直しによる影響を見極めながら、国に対し、財政支援の一層の充実を含め、予算確保や制度改正などの提案、要望を行い、道民の暮らしの安全、安心の確保をはじめ、産業の集積や人づくりといった、本道の発展と持続可能な地域づくりにつながる政策の実現に取り組んでまいります。

次に、道政の諸課題に関し、まず、原子力防災対策についてであります。道とUPZ内13町村の防災計画や避難計画を国が一体化した、泊地域の緊急時対応において、暴風雪や大雪など、自然災害との複合災害時には、生命の安全確保を最優先に対応することとしており、車の立ち往生や交通事故など差し迫った危険を回避するため、天候が回復し、安全に避難ができる環境となるまで、屋内退避を継続するよう定めています。

また、道としては、複合災害時においても計画に基づく避難などの防護措置を確実にできるよう、今後とも、国や関係自治体、防災関係機関と緊密に連携協力し、様々な事態を想定した実践的な防災訓練や、防災知識の普及啓発を実施するなど、道民の皆様の安全、安心の確保に取り組んでまいります。

次に、人口減少問題への対応についてであります。道では、創生総合戦略の推進に当たって、政策評価の仕組みによるPDCAサイクルの下、その評価結果を踏まえるとともに、庁内関

係部局で構成する人口減少問題対策本部において、取組状況などについて共有し、産学官等の代表者で構成する北海道創生協議会での議論を通じ、検証と見直しを実施してきたところでございます。

今後は、改訂する総合戦略に基づき、人口減少問題対策本部において各部の連携を一層密にししながら、対策の司令塔となる地域創生推進室が中心となり、部局間の調整を行うとともに、重点戦略プロジェクトを中心に、施策の進捗や今後の進め方について横断的に検討し、翌年度の施策に反映させるなど、人口減少対策の一層効果的な推進に取り組んでまいります。

次に、市立室蘭総合病院についてであります。室蘭市におかれては、病院経営や財政運営上の課題を踏まえつつ、医療需要の減少等に対応し、持続可能な体制の構築を図るため、関係者との協議を重ね、判断されたものと承知しています。

道としては、患者の受血確保や職員の雇用のほか、会計閉鎖に伴う財源確保といった、今後見込まれる様々な課題について市の考え方などを伺っているところであり、引き続き、市と情報共有を図りながら、庁内関係部局が連携し、丁寧に対応してまいります。

また、西胆振圏域の地域医療構想調整会議においても、医療機能の分化、連携などの議論を進め、地域の方々が必要な医療を受けられるよう取り組んでまいります。

次に、新たな地域医療構想についてであります。広域分散で医療資源の偏在が著しい本道においては、少子・高齢化に伴う医療ニーズの変化に合わせ、地域の実情に応じた医療提供体制を確保していくことが重要です。

現在、国では、新たな地域医療構想の検討を重ねており、昨年12月には、新たな構想を医療計画の上位概念に位置づけ、入院のみならず、外来や在宅医療、介護といった連携を含めた構想とすることなどを内容として法改正を行ったところでございます。

道としては、今年度中に国から示されるガイドラインを踏まえ、総合保健医療協議会で御議論をいただくとともに、各圏域の調整会議で地域の実情をきめ細かに伺いながら、新たな構想の策定に向けた検討を着実に進め、道民の皆様が住み慣れた地域で安心して医療を受けられるよう、持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

次に、ケアラーの方々への支援についてであります。ケアラーの方々を孤立させず、適切な支援につなげるためには、多くの方々に支援の必要性を御理解いただくとともに、相談の場の確保や、必要な支援を受けられる地域づくりをより一層進めていくことが重要です。

このため、さきにお示しをした次期計画案では、若年層の方々の認知度向上に向け、動画やSNSなどによる情報発信を強化するとともに、ケアラーの方々が身近な市町村で気軽に相談できるよう、地域にアドバイザーを派遣し、関係機関等の横断的な連携を促進するほか、事業者の方々の理解促進に向け、新たに仕事と介護の両立に関するセミナーを開催することとしています。

道としては、こうした様々な施策を推進し、ケアラー御本人とその御家族が夢や希望を持って暮らすことができる地域社会の実現に向け取り組んでまいります。

次に、観光予算の考え方についてであります。本道観光は、地域偏在や季節偏在といった構

造的な課題に加え、慢性的な人手不足や移動利便性の向上など、様々な課題に直面しているものと認識しています。

道では、こうした課題の解決に向けた施策を検討する中で、受入れ体制の強化や人材育成など、宿泊者の方々の受益に関連し、税充当の原則的なルールと合致する取組については、宿泊税を充当する施策として整理し、その他、プロモーションや基礎調査など、観光振興に必要な取組については、宿泊税以外の財源を充当することとしたところであります。

道としては、宿泊税を充当する施策と宿泊税以外の財源を充当する施策の相乗効果により、観光立国・北海道の実現に向け取り組んでまいります。

次に、メガソーラーについてであります。道では、再エネの導入に関し、関係法令の遵守はもとより、違反事案には法令の中でできることを徹底して行うことが重要と考え、違反への厳正な対処、地域との共生が大前提といった私の考えをメッセージとして発信し、遵守を強く求めるとともに、関係法令の運用を見直し、違反には、中止命令を含め、厳正に対処することとしたほか、国に対しては、規制強化の検討加速など、早急な対応を強く求めているところでございます。

こうした中、国は、メガソーラー対策パッケージにおいて、法令に違反する施設からの電力調達を避けることとしており、道も、この取組が法令違反の抑止力にもつながると考えることから、国に準じて道の契約方針を改定することとし、検討を進める国に対しては、対象となる法令やその状態、確認方法など、明確な制度設計を求めているところでございます。

道としては、再エネの調達を行っている企業等にも、その社会的責任として同様の対応をお願いしているところであり、今後、国の検討状況も注視しながら、本年3月をめどに関係規定を整備し、広く周知することにより、全道の再エネ発電施設における法令遵守の徹底につなげてまいります。

次に、エゾシカ捕獲における夜間の銃猟などについてであります。夜間の銃猟は、人間の生命、身体または財産に危害を加えるおそれがあるため、鳥獣保護管理法で原則禁止されていますが、一方で、夜間のみ捕獲可能な場所に出没する場合など、有効な面もあるところであります。

このため、平成27年度からは、国や都道府県が実施する指定管理鳥獣捕獲等事業において、厳格な安全管理が可能と判断される場合は、技能を有する認定鳥獣捕獲等事業者に限り実施が認められており、道内でも、昨年度までに4件の事例があるほか、今年度も国による委託事業が行われています。

道としては、捕獲数のさらなる上積みに向け、地域の狩猟期間の延長や、越冬期の集中捕獲実施箇所の拡大、鳥獣被害対策タスクフォースによる捕獲の強化など、国や市町村、関係団体の方々等と連携を緊密にし、より効果的な捕獲対策に取り組んでまいります。

次に、農業・農村振興推進計画についてであります。本道の農業、農村が持続的に発展し、我が国の食料安全保障に最大限貢献していくためには、地域の農業を支える担い手の方々が、生産基盤である農地をフルに活用し、農産物を安定的に生産、供給していくことが重要です。

次期計画では、農業者の減少や地域コミュニティ機能の低下など、諸課題に適切に対応するため、担い手の育成確保や基盤整備の促進、スマート農業の加速化、農村の活性化などに取り組むとともに、毎年度、施策の推進状況を点検することとしています。

道としては、農業者の方々が将来にわたり安心して営農を続けられるよう、必要な予算の確保に努めるとともに、本道農業・農村のめざす姿を日本の食を力強く支える豊かな農業・農村と定め、市町村や関係機関・団体とも連携協働しながら、各種施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

最後に、アキサケの資源対策についてであります。アキサケは、全道全ての海域で漁獲され、漁業はもとより、地域経済を支える重要な水産資源であり、近年、生産量が減少する中、資源の早期回復は喫緊の課題です。

道では、令和3年度から、DHAを添加した餌を与え、遊泳力を強化した稚魚の放流に取り組んでまいりましたが、昨年の来遊数は大変厳しい状況であったことを踏まえ、道総研と連携し、DHAの給餌効果の分析に取り組む考えです。

道としては、本年2月に立ち上げた持続可能なさけ増殖事業検討会において、増殖事業の安定化に向けた中期的な方針の検討を行うとともに、来年度から、大型稚魚の育成といった回帰率の向上に向けた資源づくりを強化するなど、関係機関と一層連携し、アキサケ資源の持続的な利用と漁業経営の安定に向け、総合的に取組を進めてまいります。

その他の御質問につきましては、担当の副知事から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 副知事加納孝之君。

○副知事加納孝之君（登壇）まず、道と市町村の役割などについてでございますが、政府は、本年1月、将来にわたり、地域の特性に応じた持続可能な行政サービスを提供していくため、国、都道府県、市町村間の役割分担の在り方などにつきまして調査審議する第34次地方制度調査会を発足させたと承知しております。

道内におきましては、財政基盤が脆弱な市町村が多く、専門人材をはじめ、担い手不足が顕在化する中、行政課題も多様化、複雑化しており、道といたしましては、本庁と振興局の連携の下、市町村に対し、必要な助言や、専門的知見を生かした伴走型の支援などを行っているところであります。

来年度に向けましては、自治体DX、広域連携の推進など、市町村の取組を支援するための体制の強化を図り、市町村行政が持続可能なものとなるよう、地域の実情を丁寧に把握しながら、プッシュ型で必要な対応に取り組んでまいります。

次に、多文化共生に向けた環境整備についてでございますが、人手不足が深刻化する中、道内で働き、暮らす外国人の方々は、地域の持続的な発展に欠かすことのできない存在であり、地域社会の一員として受け入れ、共に暮らしていくことが重要であります。

このため、道では、外国人材の採用・定着セミナーの開催や外国人相談センターでの多言語対

応のほか、日常生活などに必要な日本語を学ぶ環境づくりを進めるとともに、外国人への理解を全道に広げる啓発等に取り組んでまいりました。

道といたしましては、令和9年度の育成就労制度の開始も見据え、市町村や国際交流団体との連携の下、外国人の地域おこし協力隊も活用しながら、日本語教育や相談体制などの受入れ環境の整備充実を図り、道民の皆様と外国人の方々が互いを尊重して安心して働き、暮らせる多文化共生社会の実現に取り組んでまいります。

最後に、アライグマ対策についてでございますが、本道で、アライグマの生息域が拡大し、農業被害も増加している中、道では、これまで、特定外来生物であるアライグマの根絶を目指し、市町村と連携しながら、生息数の削減効果が高い春期の集中捕獲の促進や、市町村境界等の捕獲空白地帯での捕獲事業の実施、さらには、効率的な捕獲技術の検証を進めるとともに、国に対して、被害防除の強化や防除技術の開発等の推進、必要な交付金の十分な確保を要望してきているところでございます。

新年度におきましては、現在、空知など3振興局で実施しております、越冬場所となる廃家屋の周辺などでの捕獲実証事業につきまして、実施地域を拡充し、春期捕獲と併せ、通年での取組につなげるなど、より効果的な捕獲に取り組むとともに、引き続き、国に対しまして、本道の実情を伝えながら、防除や捕獲対策の充実を要望していくなど、アライグマ対策の一層の強化に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）北海道結志会、水口議員の代表質問にお答えいたします。

まず、学校における生成A Iの利活用についてであります。生成A Iは、児童生徒の学びを一層深めることが可能となるメリットがある一方、学習の目的を十分に踏まえることなく導入することで、児童生徒が、A Iに依存したり、A Iの答えをうのみにしたりするなど、資質、能力の育成につながらないといったリスクが指摘されており、道教委といたしましては、こうしたリスクの存在を踏まえて正しく向き合っていくことが重要であると認識しております。

このため、児童生徒が、生成A Iの特性等を理解し、有用なツールとして使いこなすことができるよう、生成A Iに全てを委ねるのではなく、自己の判断や考えが重要であること、ファクトチェックの方法を身につける必要があることなど、指導に当たっての留意事項について各学校に周知いたしますとともに、本年度、授業等での活用事例の創出やA Iリテラシー向上に向けた教員研修を実施しており、今後も、その内容を全道に普及するなど、生成A Iの適切な利活用が各学校で確実に進むよう取り組んでまいります。

次に、高校の魅力化についてであります。中学校卒業生数の減少により高校の小規模化が進む中、いわゆる高校の授業料無償化により中学生の進路選択幅が拡大することが考えられますことから、地域における就学機会を確保いたしますとともに、多様な学科の特性を生かした高校の魅力化を進め、地域で学ぶことの価値を一層高めていくことが重要でございます。

このため、道教委といたしましては、高校教育改革に向けた国の新たな事業を活用して、専門高校の機能強化や、生徒の多様な学習ニーズに対応した教育機会の確保など、道立高校の魅力化を一層進めますとともに、知事部局と連携して、地域が主体となって実施する高校魅力化の取組を支援いたしますほか、中学生や保護者が興味、関心に応じて学校を検索できるサイトを開設するなどいたしまして、生徒から選ばれる高校づくりに取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 水口典一君。

○28番水口典一君（登壇・拍手）（発言する者あり）ただいま答弁をいただきましたが、指摘を交えて、再度、質問いたします。

道政運営について、知事からは、市町村をはじめ、多様な主体とともに、地域資源を生かした産業振興や担い手対策など、北海道らしい持続可能な地域社会づくりを目指してまいるとの答弁がありました。

また、執行方針では、北海道は、自らの地域課題を解決しながら、世界にも通用する新たな地域社会の在り方を提示していくことができるとも述べられており、北海道らしい地域社会を目指すとの答弁も判然といたしません。

そこで、知事が思い描く北海道らしい地域社会とはどのようなことなのか、改めて所見を伺います。

次に、原子力災害時の避難計画についてです。

北海道特有の冬季の猛吹雪や、避難に必要な道路での相次ぐ事故の中で原子力災害が発生する、いわゆる複合災害時において、泊地域では、天候が回復し、安全に避難ができるまで、屋内退避を継続するとのことでありました。

それは、生命の安全確保を最優先に考えての対応とのことですが、屋内退避の場合、放射線被曝などの不安があることを指摘させていただきます。

計画上の安全性ではなく、実効性がどう担保されるかについて、我が会派といたしましては、今後、予算特別委員会で議論をさせていただきます。

次に、地域医療についてです。

市立室蘭総合病院について、患者の受血確保や職員の雇用のほか、会計閉鎖に伴う財源確保といった今後見込まれる様々な課題について市の考え方などを伺っており、市と情報共有を図りながら、庁内関係部局が連携し、丁寧に対応するとの答弁がありました。

地元では、職員や市民、関係者の間に戸惑いと不安が広がっており、道の支援と対応に期待する声が大きくあります。

今後、知事のリーダーシップの下、室蘭市としっかりと連携し、最大限の対応を求めます。

次に、ケアラー支援については、相談対応として地域へのアドバイザー派遣や、関係機関の連携促進、また、ワーキングケアラーについては、事業者の理解促進に向けて、仕事と介護の両立に関するセミナーの開催などを考えているとのことでした。

道内のワーキングケアラーの人数は、2025年度時点の推計値で11万2000人であり、家族の介護、看護を理由とした離職者数は1000人前後で推移しています。介護問題を抱えた労働者が、キャリアを諦めることなく、仕事と介護を両立しながら、意欲的に働き続けることが重要と考えます。

昨年、改正育児・介護休業法が施行され、事業主に対しては、介護休業制度の周知や介護休業の取得、両立支援制度の利用意向確認を行うなどが義務づけられたところですが、道として、どのようにこの改正法の浸透を図っていくのか、伺います。

次に、メガソーラーについてですが、道は、違法な電力を買わないという方針を示していますが、そもそも違法な状態を許してはいけませんし、放置してはならないものではないかと考えます。

また、違法な電力を買わないとしても、本当にそのことが可能なのか、どのように実効性を確保していくのか、疑問が残ります。

実効性が不確かな取組よりも、道として優先すべきことは、法令に基づき、直ちに是正措置を講じさせることではないでしょうか。このことを強く指摘しておきます。

次に、農業政策についてです。

第7期北海道農業・農村振興推進計画の取組についてただしたところ、知事からは、農産物を安定的に生産、供給し、担い手を育成確保しながら、農業者が将来にわたり安心して営農が続けられるよう、総合的かつ計画的に推進するとの答弁がありました。

しかし、現下の不安定な国際情勢や円安の影響により、肥料や飼料、燃料などの生産資材価格は高止まり、さらに、人件費の高騰や物流経費の増加など、生産コストが上昇しているにもかかわらず、多くの農畜産物はその上昇分を販売価格に転嫁できない状況でございます。

私の地元は、稲作経営を主体に営農しており、1995年から下がり続けてきた米価格が、一昨年産米が30年ぶりに回復し、現在の米価格で明るさを取り戻してはいるものの、また、いつ米価格が下落し、再生産不能な状態になるのではと危惧をしております。

さらに、毎年ころころと変わる農業政策、いわゆる猫の目農政のため、どうしても子どもたちに農業をしてみてもとは言えないと、将来の担い手確保にも不安を抱え、再生産可能な価格政策及び経営安定政策を切に願っております。

食は生命活動の根幹をなすものであり、安全、安心で良質な農畜産物を安定的に供給していく、そして、地域農業・農村を支える農業者が将来にわたり持続的に営農できるような価格水準でなければ、安定供給は困難です。

知事は、農業者が将来にわたり安心して営農を続けられる環境づくりにどのように取り組んでいくのか、再度、所見を伺います。

次に、生成AIの普及とその影響を踏まえた教育についてです。

こども家庭庁が発表した令和7年度の青少年のインターネット利用環境実態調査結果によると、約99%の子どもがインターネットを利用しており、その平均利用時間は、小学生で3時間54

分、中学生で5時間24分、高校生は6時間44分と、年齢とともに増加傾向にあり、かつ、前年度よりもそれぞれ増加しています。

このような状況の中、子どもたちが生成AIを安心して利用するためには、AIリテラシーを向上させることが必要不可欠です。AIに依存し過ぎるデメリットを子どもが正しく理解するとともに、自分で考えることの楽しさや重要性を実感し、考える力を伸ばすことができるよう、学校教育のさらなる充実を求め、指摘いたします。

最後に、特色ある高校づくりについてです。

高校改革に向けた新たな事業を活用して、専門高校の機能強化や、生徒の学習ニーズに対応した教育機会の確保など、高校魅力化を進めるとともに、知事部局と連携して地域が実施する高校魅力化の取組を支援するほか、中学生や保護者が興味、関心に応じて学校を検索できるサイトを開設するなどにより、生徒から選ばれる高校づくりに取り組んでまいるとの答弁でした。

今後、高校の授業料無償化が導入されれば、間違いなく道立高校の入学者数に影響が生じますので、高等学校等教育改革促進基金条例の活用はもとより、普通科、職業学科と多彩な学科構成を十分に生かし、特に、知事部局とは、産業界等との連携による新たな技術への対応、地域課題の解決に向けた探究学習といった地域とつながる高校づくりなど、公立高校と私立高校の違いを明確にしていくことを求め、指摘とさせていただきます。

以上で質問を終わります。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事。

○知事鈴木直道君（登壇）水口議員の再質問にお答えいたします。

最初に、道政運営に対する考え方についてであります。本道は、エネルギー、デジタル、食といった分野で独自の優位性を持つとともに、広大な大地に多様な資源と課題を有する179の市町村が分散しており、私としては、こうした本道の特性を踏まえた取組が重要と認識しています。

今後に向けては、AI、DXの活用が進み、エネルギーやデジタルの基盤が整備されることにより、道内のどこにいても暮らしの利便性や安全、安心が高まり、産業の生産性が向上し、地域の稼ぐ力も強化されるなど、広域分散型の地域構造を背景とする課題を解決するとともに、その強みを生かし、我が国をリードする役割を担う、北海道ならではの地域社会づくりを目指してまいります。

次に、道政の諸課題に関し、ケアラー支援についてであります。道では、事業者の方々に介護休業制度が着実に浸透するよう、北海道労働局と共催で育児・介護休業法改正に係る説明会を開催するとともに、仕事と家庭の両立支援ハンドブックの発行や、働き方改革推進企業認定制度による企業の取組評価に加え、今年度、新たに、介護休業制度導入も含めた企業の働き方改革を促進するため、専門家による伴走支援に取り組んでいるところであり、今後とも、こうした各般の施策を進め、仕事と介護の両立が可能な職場環境の整備を図ってまいります。

最後に、農業、農村の振興についてであります。道としては、市町村や関係機関・団体とも

連携協働しながら、担い手の育成確保や基盤整備の促進などの各種施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、品目別の経営安定対策やセーフティーネット対策に必要な予算の確保、合理的な価格形成を国に求めるなど、農業者の方々が、再生産可能な所得を確保し、将来にわたり安心して営農を続けられる環境づくりに努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 水口典一君の質問は終了いたしました。

阿知良寛美君。

○68番阿知良寛美君（登壇・拍手）（拍手する者あり）質問に先立ち、一言申し上げます。

去る2月26日に、自民党・道民会議、角田一議員が御逝去されました。心より御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、公明党を代表し、以下、知事、教育長並びに警察本部長に伺います。

まず、知事の政治姿勢についてであります。

今日、世界は対立と分断を深め、これまでの秩序や価値観からの大きな転換期を迎えております。このようなときこそ、平和を考え、生命、生活、生存を最大に尊重した人間主義を基調とした取組を内外で展開しなければならないものと考えます。

北海道は、何よりも道民一人一人の幸福と安全、安心を守り、確かなあしたを築きながら、夢と希望の大地を目指すべきと考えます。そのためには、本道が抱える様々な課題を乗り越え、将来に向けたビジョンを示し、その実現に向けて取り組まなければならないものと考えております。

知事は、さきに表明された道政執行方針の中で、本道の持続的な発展に向けて、成長につながる未来への投資を進め、日本や世界にポジティブな変革をもたらすなどといった考えを示されたところであります。一国の安全保障だけではなく、世界の平和と安定があつてこそ、我が国、そして北海道の将来にわたる繁栄がかなうものと考えます。

そこで、以下、伺います。

まず、鈴木道政においては、本年、2期目8年の最終年度を迎えており、今議会で最後の政策予算を提案されておりますが、知事として、国際社会が今日激しく揺れ動く中で、グローバルリスクが少なくないと考えますが、我が国、そして北海道を取り巻く状況をどのように認識されているのか、その上で、これまでの成果と検証を踏まえ、今後どのような取組を展開し、平和で豊かな北海道の未来をどのようにつくり上げていく考えなのか、併せて知事の所見を伺います。

次に、人づくりについてであります。

さきの執行方針の中で、未来への投資を進めるなどと述べられておりますが、今議案に提案された明年度予算などにどのように反映されているのか、伺います。

また、経済分野を中心とした投資とともに、経済を動かす人材への投資も重要なことと考えます。人口減少が進む北海道にとって最も大切な投資は、人への投資ではないでしょうか。

未来に向けた人材投資について、北海道の将来を担う人づくりをどのように展開されていくの

か、知事の所見を伺います。

次に、北海道グローバル戦略についてであります。

道がさきに示された新たなグローバル戦略では、地域と世界が調和しながらともに発展し、世界で輝く北海道をめざす姿として掲げることとしており、今後は、より幅広い地域と交流を進めるとともに、JICAなど国際交流を担う機関などと連携しながら、多文化共生や国際理解に取り組むことが重要と考えます。

道では、新たなグローバル戦略の下、目指す姿の実現に向けて、どのような国や地域との国際交流や経済交流を進めるとともに、国際協調にも資する多文化共生や国際理解などの取組を進めていくのか、伺います。

次に、外国人政策についてであります。

今日、国内に在留する外国人は約400万人、このうち、本道においては7万人を超えております。このような中で、人口減少が進む道内において、地域の産業、経済や暮らしの担い手として、外国人材の役割がますます重要となっていくことは明らかであります。

令和9年度から、育成就労制度が始まりますが、我が党としては、100年先を見据えた国際戦略の下、あるべき外国人との共生を進めていく必要があると考えます。

外国人材を含め、日本で暮らす方々が安心して働き、生活できる地域づくりに向けて、どのように取り組んでいくのか、伺います。

また、地域が抱える様々な課題に、道として、実態調査を実施するとともに、フォローアップも取り組むべきと考えます。併せて道の所見を伺います。

次に、札幌医科大学についてであります。

札幌医科大学では、さきに、世界初の脊髄損傷の再生医療等製品・ステミラック注の本申請が行われ、再生医療研究の一層の発展が期待されております。

また、地域医療の取組として、地方の拠点病院のICUと遠隔でシステムをつなげ、高度医療を提供する体制づくりも進めているものと承知しております。

札幌医科大学において、地域医療への貢献をはじめ、臨床、研究、教育など、今後、なお一層、様々な活動を展開することができるよう、道として積極的な支援に取り組むことが求められていると考えます。

これまでの成果をどのように認識し、将来にわたって医療、研究、教育に貢献できるよう支援していく考えなのか、伺います。

また、札幌医科大学が、今後、地域からの要望や道民に対する医療をなお一層確保するためにも、例えば、旧道立衛生学院跡地をはじめ、旧看護師宿舎や旧学生寮などの土地の有効活用計画を早急に検討し、策定すべきと考えます。知事の所見を伺います。

次に、経済政策についてであります。

物価高騰による経済活動や道民生活への影響が長期化する中で、道における物価高対応緊急経済対策は、これまでで総額651億円に上っており、今議会でも様々な予算が提案されたところで

あります。

道として、長期的な視点で価格高騰対策にどのように取り組んでいく考えなのか、その中で、道民の生活や暮らしをどのように守っていく考えなのか、伺います。

また、食料品減税については、今後、国において、2年間の消費税ゼロに向けた検討が本格化するものと承知しておりますが、食料品の恒久的な消費税ゼロが実現されるべきと考えます。

一方、減税に際し、地方財政に影響を及ぼさないように、国の責任において十分な財源措置が講じられるよう、全国知事会などとも連携し、国に対し、要望すべきと考えます。併せて知事の所見を伺います。

次に、半導体の研究開発についてであります。

札幌市には、国の産業技術総合研究所の北海道センターがあり、バイオものづくりを掲げ、道内の研究拠点となっております。

こうした中、国は、昨年12月、産総研において、ラピダスが研究・製造拠点を構える千歳市に最先端半導体の研究開発拠点を整備すると発表しました。

2027年度のラピダスの量産化を一つのマイルストーンとして、製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けた取組を進めるに当たって、国の研究機関との連携も重要と考えますが、道としてどのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、観光政策についてであります。

道は、宿泊税のスタートと同時に、観光施策を総合的、計画的に推進するため、北海道観光のくにつくり行動計画を改定することとしております。

この中では、オーバーツーリズムなどとともに、地域偏在や季節偏在といった構造的な課題に加え、慢性的な人手不足、交通の利便性、自然災害や様々なグローバルリスクといった課題の解決に向け、今後、宿泊税も活用するなどとした取組を展開されるものと承知しております。

今後、新しい時代の北海道観光の構築に向けて、どのような重点的な取組を展開されようとしているのか、所見を伺います。

次に、宿泊税についてであります。

本年4月から導入される宿泊税については、本道観光を持続的に発展させていく上で極めて重要と考えます。

この宿泊税を生かすためには、納めていただく宿泊者、徴税事務を担っていただく市町村や宿泊事業者などが、税のメリットを実感していただくことが重要と考えます。

交通や地域振興などを含め、総合的かつ長期的な視点から、道として、透明性の高いプロセスで検討すべきと考えます。所見を伺います。

次に、交通政策についてであります。

北海道新幹線の開業は2038年度末以降と大幅に遅れ、一方、事業費は当初計画より最大1兆2000億円増の3兆5000億円規模に大きく膨らむ見通しが示されました。

道や沿線自治体でつくる北海道新幹線札幌延伸推進会議において、知事は、地方負担の軽減や

開業遅れに伴う影響の把握と支援などを求めておりましたが、駅前の再開発事業の停滞は経済活動に大きな影響を及ぼしており、早急な対応が必要と考えます。

道として、今後、早期開業に向け、どのように取り組むのか、また、道や沿線自治体の負担増をどのように抑えていく考えなのか、併せて所見を伺います。

次に、地域交通の維持確保についてであります。

今日、本道においては、路線バスをはじめとする地域の公共交通は、道民の皆様の暮らしはもとより、本道の産業経済の成長や地域の活性化に欠くことのできない役割を担っているものと考えます。

このような中で、道では、現在、北海道運輸交通審議会で検討している次期重点戦略において、持続可能な地域交通の確保に向けた方向性について議論しているものと承知しております。

今後の交通政策を確立していくためには、事業者の経営環境や人材不足、災害時の輸送手段の確保など、厳しさを増す交通課題にしっかりと向き合う必要があると考えます。今後、どのように対応していくのか、所見を伺います。

次に、スポーツ振興についてであります。

さきに、第25回ミラノ・コルティナ冬季競技大会が開催され、道内を含め、日本人の選手が大活躍し、道民に大きな夢と感動を届けたところであります。

道は、令和4年3月に北海道スポーツ推進条例を施行しており、このような中で、世界を舞台に活躍するスポーツ人材の育成や確保、支援を積極的に取り組むことは、極めて意義のあることと考えます。将来、北海道での冬季オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、ぜひ、取り組んでいただきたいと考えます。

このため、例えば、世界陸上やF I S主催のアルペン競技のワールドカップなど、世界のアスリートが集う国際大会の道内への誘致、開催に積極的に取り組むべきと考えます。道の所見を伺います。

また、国のトップアスリート練習施設などの誘致を併せて取り組むべきと考えます。知事の所見を伺います。

次に、医療、福祉についてであります。

国は、今年度を目途に、新たな地域医療構想、医師確保計画に関するガイドラインを示すとしており、医療機関の機能分化、再編、集約、病床削減が一層加速するものと考えます。

しかしながら、広域な本道において、今後、人口減少などを背景とした効率化の議論は慎重に対処すべきであり、あくまでも地域の安全、安心が確保されることが大前提であると考えます。

道として、地域医療の確保に向け、どのように取り組んでいくのか、伺います。

次に、子ども政策についてであります。

少子化の進行は、経済活力の低下や働き手不足など、地域の社会経済に大きな影響が懸念される課題であり、少子化対策は北海道の将来を左右する重要な政策課題と考えます。

令和6年に生まれた子どもは2万2658人と、過去最少を更新しています。少子化対策について

は、これまでも全国で様々な取組が進められてきておりますが、幅広い世代で夫婦や家庭に関する価値観が大きく変化する中、経済的な支援中心の施策だけでは解決できない課題であるとも考えます。

道として、今後、総合的な少子化対策にどのように取り組んでいくのか、知事の所見を伺います。

次に、子育て家庭への支援についてであります。

核家族化の進行により、育児の不安や悩みを抱えている保護者も多いことから、妊娠時や出産後の相談支援機会の充実など、保護者への支援強化が図られていますが、このような中で、未就園児を養育している家庭では、様々な理由などから保育所や幼稚園に通わすことができない実態があるものと聞いております。

そこで、今後、未就園の子どもと子育て家庭への支援のためには、まずは、これらの子育て家庭の実態や背景等を把握すべきだと考えます。知事の所見を伺います。

次に、地域と共生した再エネ導入についてであります。

道内の再エネ施設導入に当たって、自然環境などとの調和が極めて重要な課題となっていると考えます。

このような中で、地域との共生を前提とした道内各地域でのエネルギーの地産地消を積極的に推進するため、風力や地熱、バイオマスなどを活用した再生可能エネルギーの本格的な導入に向けた取組を加速させる必要があると考えます。

特に、本道は、賦存する豊富な水資源を最大限に活用するため、ダムを活用した新たな水力発電の開発に向けて、関係部局による横断的な検討組織を設置し、構想と併せて課題解決を含めたロードマップを策定すべきと考えます。知事の所見を伺います。

次に、農畜産物の輸出拡大についてであります。

本道農業が維持発展していくためには、新たな販路として海外にも目を向け、農畜産物の輸出拡大を図っていくことが重要と考えます。

国内道内での需給緩和が懸念されている米に関しては、近年、ヨーロッパを中心に日本のおにぎり専門店が増えるなどお米ブームが広がっており、中でも、本道においては日本酒やワイン、ブランド米などの輸出拡大に向けた取組が展開されており、今後の農畜産物の輸出拡大に大いに期待が持てる環境にあると考えます。

道は、こうした地域の特色ある取組を踏まえ、農畜産物の輸出拡大に向け、どのように取り組んでいくのか、所見を伺います。

次に、アキサケ不漁対策についてであります。

記録的な不漁となったアキサケについては、当面、資源量の回復を見込めない状況となることが懸念されますが、北海道の代表的産品の不漁は、漁業者だけではなく、加工業や飲食業など多方面に大きな影響を及ぼします。

増殖事業の抜本的強化はもとより、各地域の漁業関係者や試験研究機関など、各分野の専門家

の意見も踏まえ、中期的な対応策を早急に検討し、資源回復に取り組むことが欠かせないと考えます。道の対応について伺います。

次に、下水道対策についてであります。

国は、全国に下水道管路の全国特別重点調査を要請し、昨年9月には、管路が腐食しやすい箇所など、優先実施箇所の調査結果が公表されました。

現在、道をはじめ、各市町村においては、今月末までに国に報告するため、取りまとめを進めていると承知しておりますが、特に、小規模市町村では、技術職員の不足や財政的な制約から、調査や対策の実施が難しい状況にあります。

道として、小規模市町村が安全、安心な下水道インフラを維持できるようどのように取り組むのか、知事の所見を伺います。

次に、防災・減災対策についてであります。

本年、1月後半から大雪が続き、JRの運休や道路の渋滞など交通機関が大きく乱れ、新千歳空港や札幌の地下歩行空間では、行き場を失った方々が一夜を過ごさざるを得ない状況であったと承知しております。

北海道防災会議などでは、4年前の雪害を踏まえ、関係機関の対応検証と今後の対応策に関する報告書をまとめ、今後に生かすとされていましたが、このたびの大雪ではどのように教訓が生かされたのか、また、今後の取り組むべき課題はどのようなものと考えているのか、併せて所見を伺います。

次に、道路啓開計画についてであります。

国は、令和6年1月に発生した能登半島地震を踏まえ、令和7年に道路法を改正し、万が一の災害発生時の対応で、重要な災害現場で道路上にある瓦礫などの障害物の撤去をするなど、緊急車両の通行を確保することを目的とした、当初、地震・津波対策を対象に、北海道を含め、全国の10圏域で道路法に基づく道路啓開計画を策定するものと承知しております。

本道においては、北海道開発局をはじめ、道、市町村が、この間、協議を重ね、道路啓開計画の策定に向けて取り組まれているものと考えますが、これまでどのような取組をされてきたのか、伺います。

また、道路啓開の方法や具体的な災害を想定した実践的な訓練など、市町村などと連携して早急に取り組むべきものと考えますが、併せて道の所見を伺います。

次に、災害弱者対策についてであります。

子どもたちや高齢者、障がいのある方々を適切かつ迅速に避難誘導できる対策が何よりも重要と考えます。これらについては、一昨年から、行政機関を含め、事業者も対応が義務化されたものと承知しております。

視覚障がいなど障がいを持った方々が、その特性に応じたコミュニケーション手段を確保することが求められております。

道として、今後、積極的な取組を展開すべきと考えます。道の所見を伺います。

次に、教育問題についてであります。

昨年、道教委が行ったアンケート結果では、高校授業料の無償化などにより、公立から私立への進路希望の変化が見られたと承知しております。今後、さらに地域の公立高校の統廃合が進んだ場合、道内の地域間で教育環境の格差が生じることが懸念されます。

公立から私立への進路動向の変化が進んだ場合、公立高等学校の教育の充実を図るなど、地域の将来像を見据えた教育環境の確保などの対策が必要と考えます。知事及び教育長の所見を伺います。

次に、学校給食の抜本的な負担軽減についてであります。

令和8年度から、いわゆる給食無償化が始まる見込みであります。給食費の負担軽減だけではなく、子どもたちがふるさとのすばらしさを食を通じて実感できることが重要と考えます。

食を誇る北海道として、地産地消による地域の農水産物が活用された給食提供が拡大するよう一層支援すべきと考えます。教育長の所見を伺います。

次に、公安問題についてであります。

道内の特殊詐欺の被害額は、昨年で約27億円を超え、前年から大幅に増加しております。年々、悪質・巧妙化する特殊詐欺から道民を守るため、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり条例を踏まえ、道と道警が一丸となって特殊詐欺根絶に取り組む必要があると考えます。

今後、どのように対策を進めていく考えなのか、知事及び警察本部長に伺います。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。（拍手）（発言する者あり）

○議長伊藤条一君 知事鈴木直道君。

○知事鈴木直道君（登壇）公明党、阿知良議員の代表質問にお答えいたします。

最初に、私の政治姿勢に関し、まず、道政運営に対する考え方についてであります。グローバル化が進展し、米国の自国第一主義による政策や、長期化するロシアによるウクライナ侵略など、顕在化する多様なリスクへの対応が求められるとともに、経済や食料安全保障などの分野において、本道のポテンシャルを発揮し、地域と世界が調和しながら共に発展していくことが重要と認識しています。

私としては、これまで、道民の皆様や道議会の皆様とともに重点的に取り組んできたエネルギー、デジタル、食といった分野について、本道が自らの地域課題を解決しながら、世界にも通用する新たな地域社会の在り方を提示できると考えており、道民の皆様の命と暮らしを守ることを最優先としながら、内外の活力を積極的に取り込み、未来への投資を加速することで、北海道を、未来を牽引する大地へと発展させ、新たなステージに押し上げてまいります。

次に、北海道を担う人づくりについてであります。エネルギー、デジタル、食などの分野において、我が国における北海道の重要性がこれまで以上に高まる中、来年度予算においては、特に、AI、DXを活用した暮らし、産業、行政の将来像の実現に向けて、今後数年間で具現化するプロジェクトに必要な取組を先んじて進めていくこととしています。

また、こうした取組を進めていく上で、人づくりは大変重要であり、教育、産業、地域それぞれの現場において、A I・D X時代に対応しながら、地域の将来を担い、北海道の価値を磨き、高めながら、国内外に発信できる人材の育成に努めるほか、庁内においても、今年度から実施している職員の海外派遣研修などを通じ、幅広い視野と新しい発想を持つ人材の育成に率先して取り組むなど、様々な主体との連携の下、各分野で未来に向けて果敢に挑戦できる人づくりを行い、その力を結集することにより、地域課題の解決と本道の将来に向けた発展につなげてまいります。

次に、海外との交流の推進についてであります。経済、食料の安全保障や人口減少に伴う人手不足が課題となる中、地域の理解を得ながら、海外との経済や人材などの交流を進め、本道の持続的な発展につなげていくことが重要と認識しています。

そのため、道では、次期戦略のめざす姿として、地域と世界が調和しながらともに発展し、世界で輝く北海道を掲げ、ターゲットやニーズの明確化と相乗効果の創出との視点の下、インドなどの新たな交流先を加えた重点国・地域を設定し、海外との友好や経済等の交流拡大に取り組むこととしています。

道としては、目指す姿の実現に向け、J I C Aなど多様な主体と連携し、国際理解教育等による教育、国際交流・協力による地域間のつながりの拡大や、外国人材の定着につながる地域日本語教育の推進をはじめとした相互理解の促進などによる多文化共生の取組を進め、友好と信頼を通じた海外との絆を深めながら、交流の輪を広げてまいります。

次に、札幌医科大学についてであります。札幌大は、がん対策や神経再生医療をはじめ、多様な分野での研究により最先端の医療を提供するとともに、多くの医療人の育成や地域への医師派遣、さらには、今年1月から運用を開始した遠隔I C Uシステムの導入など、地域医療体制の確保に積極的に取り組み、本道の医療、保健、福祉の充実発展に大きく貢献してきたものと認識しています。

道としては、札幌大が将来にわたって先端的な研究を推進し、また、本道の地域医療の確保や道民の皆様の健康の維持増進に貢献していくことができるよう、引き続き必要な支援を行ってまいります。

また、土地の活用や施設整備については、札幌大と連携を図り、計画的に整備等を行ってきているところであり、今後とも、札幌大の意向等も踏まえながら、札幌大が、社会経済情勢の変化や道民の皆様のニーズに対応し、本道医療における役割を果たしていくことができるよう努めてまいります。

次に、経済政策に関し、まず、物価高への対応についてであります。本道経済は、物価の上昇が継続する一方、実質賃金は前年を下回っていることから、道では、今般、足元の物価・エネルギー高の影響緩和と物価上昇を上回る賃上げ環境の整備を柱とする新たな緊急経済対策を取りまとめました。

道としては、今後、対策に掲げた支援を迅速かつ着実にお届けできるよう取り組むほか、引き

続き、地域や事業者の方々の実情やニーズ、変化する経済情勢等を踏まえながら、国に対し、必要な要望を行うとともに、庁内関係部で情報を共有し、直面する課題にきめ細かく、かつ機動的に対応してまいります。

また、負担軽減策として国が検討している飲食料品の消費税率をゼロとした場合、地方交付税の原資となっている国税や地方消費税の大幅な減収が見込まれることから、道としては、これまでも地方自治体の財政運営に支障が生じることをないよう、国、地方を通じた安定的な財源の確保について要望してきたところであり、引き続き、全国知事会などとも連携しながら国に求めてまいります。

次に、産業技術総合研究所との連携についてであります。昨年12月、国が本道での整備を発表した新たな半導体の研究開発拠点は、企業や大学等の利用も想定した世界の最先端かつ日本唯一のオープンな拠点であることから、ラピダス社はもとより、道内外から半導体の先端技術開発に資する利用が期待されるものと認識しています。

道としては、産業技術総合研究所の新たな研究開発環境を本道の強みとして、国内外の企業の生産拠点に加え、研究開発拠点の誘致を図り、その集積やサプライチェーンの強化につなげてまいります。

また、こうした取組に加え、現在、北大等と進めている教育プログラムの構築や半導体プロトタイプングラボの整備などにより、高度な知識や技術を有する人材を道内で育成し、本道の半導体関連企業での活躍につなげるなど、道が目指す半導体の製造、研究、人材育成等が一体となった複合拠点の実現に向けた取組を着実に進めてまいります。

次に、観光における今後の取組についてであります。本道観光は、インバウンド需要が堅調に推移する一方、地域偏在や季節偏在といった構造的な課題に加え、観光需要を支えていただいている道内観光客の減少、さらには、慢性的な人手不足や複雑化するグローバルリスク、この冬にも発生した雪害への対応といった観光客の皆様の安全、安心などの様々な課題にも直面しているところでございます。

道としては、こうした課題の解決とともに、地域経済を支える観光関連産業の持続的な発展に向け、宿泊税も活用しながら効果的に施策を推進することとしており、来年度は、道民の皆様の道内旅行の需要喚起をはじめ、アジア中心から欧米などへの市場の多角化やマーケティングの強化、受入れ環境整備への支援や人材の育成確保、移動利便性の向上などを重点に位置づけ、道民の皆様に愛され、世界から選ばれる観光立国・北海道の実現に向け取り組んでまいります。

次に、交通政策に関し、まず、北海道新幹線の札幌延伸についてであります。開業の大幅な遅れにより、様々な分野における不安や懸念が広がる中、新たな開業時期が不透明な状況にあることに加え、事業費が増嵩するという事実が先行していることに多大なる危機感を抱いています。

道では、こうした状況を踏まえ、本年1月に、国や与党に対し、要望を行うとともに、北海道新幹線札幌延伸推進会議を開催するなど、地域の切実な声を国等に強く訴えてまいりました。

道としては、我が国の成長戦略において本道が大きな役割を果たしていくためにも、早期の開業が必要不可欠であるとの認識の下、国に対し、開業時期の早期明示はもとより、新たな技術導入を含む不断の検討による工期短縮や、地域において大きな懸念となった地方負担の軽減を求めするなど、一日も早い完成開業に向けて関係者と一丸となって取り組んでまいります。

次に、地域交通の確保に向けた対応についてであります。人口減少の進行などにより、利用者の減少や、人手不足が深刻化し、交通事業者の方々の経営環境も一層厳しさが増す中、交通空白といった課題が顕在化しているものと認識しています。

道では、次期重点戦略において、交通が果たす役割を明確化するため、地域社会、経済の成長、安全、安心な暮らしを支えるという新たな柱を掲げ、人手不足への対応、利用促進等による収益確保、事業者間連携による最適化の観点から、施策を検討してまいりました。

道としては、今後、地域における交通環境の変化を踏まえ、交通事業者の方々などが抱える課題への対応や市町村が取り組むまちづくりと連動した地域交通ネットワークの確保に向けて、モビリティデータの活用や新たな地域交通支援制度の検討を進め、持続可能な地域交通の確保に取り組んでまいります。

次に、医療・福祉施策に関し、まず、地域医療の確保についてであります。広域分散で医療資源の偏在が著しい本道においては、少子・高齢化に伴う医療ニーズの変化に合わせ、地域の実情に応じた医療提供体制を確保していくことが重要です。

現在、国では、生産年齢人口の減少が加速していく2040年頃を見据えた新たな地域医療構想のほか、重点医師偏在対策支援区域で推進する施策等を登載する次期医師確保計画の検討を進めています。

道としては、今後、国から示されるこれらのガイドラインを踏まえ、各圏域の調整会議において、地域の課題などをきめ細かに伺いながら、新たな構想や医師確保計画の策定に向けた検討を着実に進め、道民の皆様がどこに住んでいても安心して医療が受けられるよう、持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

次に、子ども政策の推進についてであります。少子化の進行は、経済活力の低下や働き手不足など、地域社会に影響を及ぼすことが懸念される重要な課題であることから、国が取りまとめたこども未来戦略では、子ども・子育て政策の抜本的な強化を図るため、若い世代の所得向上や仕事と育児を両立する環境整備などの取組を重点的に推進することとしています。

こうした中、道では、昨年4月に北海道こども基本条例を施行し、市町村と連携しながら多子世帯への保育料無償化や子どもの医療費助成などの関連施策を進めてきたところであり、今後、若い世代の方々が妊娠、出産や健康に関する正しい知識を取得し、自らの将来展望を描くことができるよう、プレコンセプションケアの普及啓発に取り組むほか、こども誰でも通園制度の円滑な実施などを通じて、妊娠前から子育て期までのライフステージに応じた施策を効果的に展開し、希望する誰もが結婚や子どもを産み育てることができる北海道づくりに取り組んでまいります。

次に、未就園児等への支援についてであります。核家族化の進展等、子育て世帯を取り巻く環境が変化している中、育児に不安を抱えている子育て家庭や孤立状況にある子どもを早期に把握し、必要な支援につなげることは大変重要です。

毎年度、全ての市町村で乳幼児健診の未受診児や未就園児などの状況を把握しているほか、妊娠から出産後まで妊婦や子育て家庭に対し切れ目なく支援するため、保健師等による面談や相談などを行う妊婦等包括相談支援事業を実施しているところでございます。

道としては、来年度、こども誰でも通園制度の実施状況の確認とともに、道内の未就園児の状況を調査することとしており、虐待のおそれのある子どもや支援を要する子育て家庭を把握し、必要に応じ、市町村に対し、効果的な支援事例の情報提供のほか、子育て支援サービスの利用を促すよう助言するなど、緊密に連携しながら地域でのフォローアップ体制を充実させ、保護者の方々の育児負担の軽減を図るなどして、全ての子どもの良質な生育環境の整備に向けて取り組んでまいります。

次に、再エネの導入拡大などについてであります。道では、再エネの導入促進に関し、環境と経済の好循環につなげていくためには、自然環境との調和など、地域との共生の視点が大変重要と認識しています。

このため、昨年11月に、関係法令の遵守、法令違反への厳正な対処といった地域との共生に関する知事メッセージを策定するとともに、本年度末に改定予定の北海道省エネルギー・新エネルギー促進行動計画に、地域との共生を図りながら、新エネの最大限の活用を目指す姿に位置づけ、全庁連携の下、今回合わせて改定するロードマップも活用しながら、取組を加速することとしています。

また、道では、本道の再エネポテンシャルの一層の活用に向け、既存ダムを活用した水力発電の増強などの取組の推進について、国に対し、要望しているほか、道管理ダムにおいて、民間ノウハウを活用し、発電設備の設置に向け、取組を進めているところであり、今後とも、こうした取組を通じ、地域との共生を図りながら、水力発電の積極的な活用を含め、再エネの導入拡大を図り、ゼロカーボン北海道の実現に向け取り組んでまいります。

次に、農畜産物の輸出拡大に向けた取組についてであります。少子・高齢化などにより、国内の食料需要の減少が見込まれる中、本道の農業、農村が将来にわたり持続的に発展していくためには、道産農畜産物の海外販路を着実に確保していくことが重要です。

道では、これまで、第3期北海道食の輸出拡大戦略において、米や日本酒などを主要品目に位置づけ、関係機関や団体の方々と連携し、残留農薬基準や包材規制への対応など、輸出体制の確立に向けて産地を支援するとともに、国の事業を活用しながら、輸出先国の衛生管理基準を満たす加工施設の整備へ支援するなど、安定的な輸出に向けた環境づくりに努めているところであります。

道としては、これらの取組に加え、来年度において、新たな販路として期待される欧州や中東における市場調査やプロモーションを実施するなど、道産農畜産物のさらなる輸出拡大に取り組んでまいります。

次に、アキサケの資源回復についてであります。アキサケは、全道各地で漁獲され、漁業はもとより、地域経済を支える本道を代表する重要な水産資源であります。近年、来遊数が大幅に減少しており、資源の早期回復は喫緊の課題です。

このため、道では、先般立ち上げた本道の増殖団体や研究機関などで構成する持続可能なさけ増殖事業検討会において、地域の状況を踏まえた親魚の確保対策や放流規模など、増殖事業の安定化のため、中期的な方針の検討を進めているところであります。

また、来年度からは、回帰率を高める資源づくりを強化するため、大型稚魚の育成といった健康な稚魚の適期放流や、海水温の下がる時期の親魚から採卵するふ化放流を拡大するなど、引き続き、漁業者などの方々から御意見を伺いながら、アキサケ資源の早期回復に向け、関係機関との一層の連携の下、取組を進めてまいります。

次に、下水道の老朽化対策などについてであります。下水道施設は、道民の生活や社会経済活動を支える重要なライフラインであることから、管路更新等の老朽化対策を一層進めていくことが必要であります。市町村においては技術職員の減少といった課題もあるところであります。

このため、道では、全国特別重点調査の対象市町村に対しては、現地調査の実施に当たり、酸欠対策等、管路内の作業員の方々の基本的な安全確保対策の周知などを行ってきたところであり、老朽化対策工事の実施に当たっては、補修工法に関する新技術や国の補助制度の紹介といった技術的な助言を行ってきたところであります。

道としては、今後とも、老朽化対策の一層の推進を図るため、市町村と連携し、必要な予算の確保を国に要望するなどして、道民の皆様の安全、安心な生活が守られるよう、災害に強く持続可能な下水道施設の構築に取り組んでまいります。

次に、雪害対策についてであります。道では、先月の札幌圏の記録的な大雪に対し、令和4年の大雪の検証結果を踏まえ、ホームページやSNSを活用し、道民や観光客の皆様に対して、繰り返し、気象情報や道路交通情報などを発信いたしました。

また、私を本部長とする災害対策連絡本部を設置し、関係機関とともに札幌市の除排雪の支援を行ったほか、JRに対しても、北海道エアポートとのホットラインの強化を要請し、体制の見直しを図ったところであります。

こうした中、先月26日に開催した本部員会議において、JRの情報提供の在り方、想定を超える滞留者の発生、生活道路の排雪の遅れなどの課題や、これらに対する関係機関のこれまでの取組と今後の対応を確認いたしました。

道としては、引き続き、関係機関と連携して当面の降雪期における対応に万全を期すとともに、今後、JRが国交省に報告する予定の検証結果なども踏まえながら、次の降雪期に向け、必要な対策を講じるなど、雪害への備えや対処力の一層の充実強化に取り組んでまいります。

次に、地域における教育環境の確保についてであります。来年度から、いわゆる高校無償化により高校への進学動向に一定の影響が懸念されている中、公立高校は地域の活力維持等にも貢

献していることから、地域創生の観点も踏まえた公立高校の在り方について検討を進めることが重要です。

このため、道では、北海道総合教育大綱において、生徒の学習ニーズに対応できる高校づくりや、地域創生の観点に立った教育機能の維持等を推進することとしているほか、北海道創生総合戦略の改訂案に、若者や女性に選ばれる地域づくりを掲げ、来年度増額する地域づくり総合交付金の活用などにより、地域が主体となって実施する高校の魅力化を重点的に支援することとしています。

道としては、今後とも、道教委や市町村等と連携しながら、地学協働等の取組を通じて高校の魅力づくりを進めるなど、教育環境を確保し、地域の将来を担う若者の育成に取り組んでまいります。

最後に、特殊詐欺の被害防止についてであります。道内では、偽警察詐欺をはじめとする特殊詐欺の被害が、高齢者の皆様はもとより、若年層の方々を含む幅広い年代で発生するなど、被害防止に向け、犯罪の実態に応じた取組が重要です。

道では、これまで、犯罪のない安全で安心な地域づくり条例の下、道警察や消費者団体の方々等と連携した被害防止セミナーの開催や、テレビCMやウェブ広告を活用した情報発信などに取り組んでまいりました。

道としては、こうした取組に加え、新たに道内各地において高齢者や大学生の方々を対象とした講習会を開催するとともに、多様なメディアを活用し、最新の犯罪動向や手口を、幅広い世代に向け、より広く発信するなど、道警察をはじめ、関係機関や地元団体の皆様と連携を緊密にしながら、地域防犯力の強化と防犯意識の一層の向上に努め、道民の皆様が安全で安心して暮らすことのできる地域づくりを進めてまいります。

その他の御質問につきましては、担当の副知事から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 副知事濱坂真一君。

○副知事濱坂真一君（登壇）防災情報の提供についてであります。令和4年に施行された障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法におきまして、地方公共団体は、障がいのある方々が防災に関する情報を迅速かつ確実に取得することができるよう、体制整備などを講ずることとされております。

このため、道では、来年度から、視覚障がい者の方々に向けて、平時には居住地等のハザードマップ情報を、また、災害時には市町村からの避難指示や避難所への経路を、それぞれ音声で伝える機能を備えたアプリの導入を図ることとしたところでございます。

道といたしましては、今後、災害時に避難行動要支援者の方々により適切な避難行動を取ることができるよう、市町村や関係団体と連携し、防災訓練や防災教育の場も活用しながら普及啓発などに取り組んでまいります。

○議長伊藤条一君 副知事三橋剛君。

○副知事三橋剛君（登壇）まず、観光政策に関し、宿泊税の使途の検討についてでございますが、宿泊税の充当施策は、法定外目的税としての受益と負担の関係を踏まえ、納税者となる宿泊客の方々の満足度向上に資することが何よりも重要でありまして、また、その検討過程におきましては、透明性を確保することが必要と認識しております。

このため、道では、道民や宿泊客の皆様へのアンケートに加えまして、市町村や事業者の方々との地域意見交換会などを通じ、地域の観光を取り巻く実情や課題、ニーズの把握を行い、昨年12月には、宿泊税充当施策の基本的な考え方を取りまとめ、道議会での御議論も踏まえ、成案化したところでございます。

本定例会で提案いたしました宿泊税充当事業は、関係部局や振興局の協議の下、この考え方を具体化したものでありまして、今後の施策検討におきましても、これまでの検討過程を基本としながら、施策の進捗状況や効果などについても検証し、さらに議論を深め、宿泊税を活用する施策が地域の課題や実情に即したものとなるよう取り組んでまいります。

次に、防災・減災対策に関し、道路啓開計画の策定についてでございますが、日本海溝・千島海溝沿いにおける巨大地震が懸念されます中、国では、令和6年の能登半島地震の教訓から、人命救助やライフラインの早期復旧等に向け、瓦礫の撤去などを行う道路啓開の強化が重要でありますことから、昨年4月に、道路管理者が共同で策定する道路啓開計画を法定化したところでございます。

こうした中、道では、この計画の具体化に向けまして、国を中心とした法定協議会等に市町村などとともに参画し、国が代行して啓開を行う道路の設定のほか、関係者による具体的な行動計画を明らかにしたタイムラインや連絡体制の構築などを検討してきたところでございます。

道といたしましては、国や市町村等と連携し、まずは、地震・津波災害を対象とした計画の早期策定に取り組みますとともに、市町村が発災直後の対応に不安を感じることはないよう、年1回以上の実践的な訓練などにより、計画の実効性向上を図りまして、道民の皆様のお安全、安心な暮らしの確保に努めてまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 副知事加納孝之君。

○副知事加納孝之君（登壇）まず、外国人との共生についてでございますが、人手不足が深刻化し、外国人材の確保と定着が重要となる中、地域の一員として文化や生活習慣等の相互理解の促進や日本語教育など、多文化共生の取組が一層必要となります。

このため、道では、外国人相談センターでの多言語対応や、市町村等が行う日本語教育の運営支援、地域住民との交流イベントの促進などを進めてきたところであります。

道といたしましては、今後、令和9年度の育成就労制度の開始も見据え、日本人と外国人の方々が共に安全、安心に暮らすことができるよう、来年度、新たに配置する外国人地域おこし協力隊も活用し、地域での日本語や日本の制度等の理解促進、交流機会の拡大を図りますとともに、これまで、市町村や事業者等に行ってきた実態調査の内容を充実し、地域の課題等をよりの確に

把握した上で、多様な主体と連携しながら、きめ細やかな支援に取り組んでまいります。

次に、スポーツの振興についてでございますが、先月開催されました冬季オリンピックでは、道のタレントアスリート発掘・育成事業の修了生をはじめ、本道ゆかりの多くの選手が活躍し、私たち道民に大きな夢と感動を与えていただいたところでございます。

道では、これまで、競技団体や市町村等と連携し、大規模な大会が開催可能な施設の情報発信を行いながら、スピードスケートやパラアルペンスキーなどの国際大会を開催いたしますとともに、道内選手が大会で活躍できますよう、ジュニア期からの発掘、育成を通じました競技力の向上やスポーツの裾野の拡大に取り組んできたところでございます。

道といたしましては、引き続き、道内179市町村、経済界、スポーツ団体等が参画いたします官民連携組織である北海道スポーツみらい会議や関係団体等と連携を密にしながら、積極的に国際的な大会等の誘致促進に努めますとともに、道内への高度な科学的トレーニングが可能な中核施設の整備を国に要望するなど、本道のスポーツ振興に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 教育長中島俊明君。

○教育長中島俊明君（登壇）公明党、阿知良議員の代表質問にお答えいたします。

まず、いわゆる高校授業料無償化に関し、地域における高校教育の充実についてであります。が、中学校卒業生数の減少をはじめ、いわゆる高校授業料無償化により生徒の進路動向に一定の変化が想定される中、地域における就学機会の確保と教育機能の維持向上を図ることが重要であると認識しております。

道教委といたしましては、今後、国の高校教育改革に関する新たな事業も活用しながら、生徒の多様な学習ニーズに対応した学びの確保を進めますとともに、知事部局と連携して地域が主体となって実施する高校魅力化の取組を推進するなど、本道の広域性や地域の実情、地域創生に向けて高校が果たしている役割も十分踏まえながら、将来を見据えた高校づくりに取り組んでまいります。

次に、学校給食費の抜本的な負担軽減に関し、地場産物を活用した学校給食についてでございますが、国では、いわゆる給食無償化の実施に当たり、保護者負担の軽減への支援に加え、栄養水準の確保や地産地消の推進など、給食の質の向上に向けた取組を進めることとしております。

道教委といたしましては、学校給食における地場産物の活用による食育の推進や、安全、安心な学校給食の提供などの取組を一層充実させることは重要と認識しており、道内の学校給食関係者が地元食材を使用した献立や地場産物の安定的な確保等について協議する場を設けますとともに、実践事例を市町村教育委員会等に広く周知いたしますほか、地場産物の購入への支援に係る財政措置につきまして国に要望するなど、各地域において地場産物を積極的に活用した給食が提供されるよう取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 警察本部長友井昌宏君。

○警察本部長友井昌宏君（登壇）公明党、阿知良議員の代表質問にお答えをいたします。

特殊詐欺対策の推進についてであります。令和7年中の道内における特殊詐欺の被害額は過去最高となっており、偽警察詐欺の被害額が全体の約8割を占め、その被害者は幅広い年齢層に及ぶなど、極めて深刻な状況にあると認識をしております。

このため、道警察では、警視庁に構築された匿名・流動型犯罪グループの中心人物に対する捜査専従体制に捜査員を出向させるなど、全国警察が一体となった取締りを進めているところであります。

さらに、捜査の過程で押収した名簿の登載者に、事業者から個別に注意喚起の電話をする特殊詐欺被害防止コールセンター委託事業を来年度から実施する予定であります。

また、犯人からの電話を直接受けないための国際電話利用休止の申込み支援や、道と連携したインターネット広告やラジオ放送による注意喚起、金融機関の方などが特殊詐欺を阻止した際の感謝状贈呈なども行っております。

本年2月には、北海道犯罪のない安全で安心な地域づくり推進会議において、特殊詐欺の被害防止等を重点取組とする推進方策が定められたところであり、道警察といたしましては、引き続き、道をはじめとする関係機関・団体と緊密に連携しながら、職員一丸となって特殊詐欺対策に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長伊藤条一君 阿知良寛美君の質問は終了いたしました。

1. 休会の決定

○議長伊藤条一君 お諮りいたします。

議案等調査のため、3月3日は本会議を休会することにいたしたいと思っております。

これに御異議ありませんか。

〔「「異議なし」と呼ぶ者あり」〕

○議長伊藤条一君 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

以上をもって本日の日程は終了いたしました。

3月4日の議事日程は当日御通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後3時5分散会